

平成 30 年 5 月 16 日

各 位

株式会社 北海道銀行

## 常陽銀行との地域製品の販路拡大にかかる連携協定の締結について

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は、常陽銀行（頭取 寺門 一義）との間で地域製品の販路拡大にかかる連携協定を締結しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、従来から地域商社である北海道総合商事（代表取締役 天間 幸生）と連携し、主にロシア地域への北海道製品の輸出拡大に取り組んでおりますが、今回の常陽銀行との提携により、同行の地域商社機能の整備を北海道総合商事とともにサポートしてまいります。

また、両行の駐在員事務所による現地情報等を活用し、相互に取引先の新たな販路開拓や海外進出支援のほか、国内有数の農産物生産地域である北海道と茨城県それぞれの強みを生かしたアグリビジネスにおける情報交換やビジネスマッチング、更には双方地域間物流の効率化などにも取り組む予定です。

農業関連では、本年 4 月に北海道総合商事が、常陽銀行との協力により茨城県産イチゴのロシア向け輸出を開始しております。本協定によりイチゴのほかにもメロンやブドウなどの果物をはじめとする農産物や食品加工品等の海外輸出にも取り組み、従来の道産品に加え品目・数量など商品ラインナップを充実させることで、現地の様々なニーズにきめ細かく対応してまいります。

当行は今後とも、ロシアビジネスやアグリビジネスといった強みを活かし、お客さまの課題解決に向けたソリューションを提供してまいります。

### 記

#### 1. 協定締結日

平成 30 年 5 月 16 日（水）

#### 2. 連携協定の概要

地域製品の販路拡大

海外駐在員事務所の相互活用による海外進出支援、海外販路開拓

農産物等の海外輸出入事業、地域商社事業に関わる人材育成 など

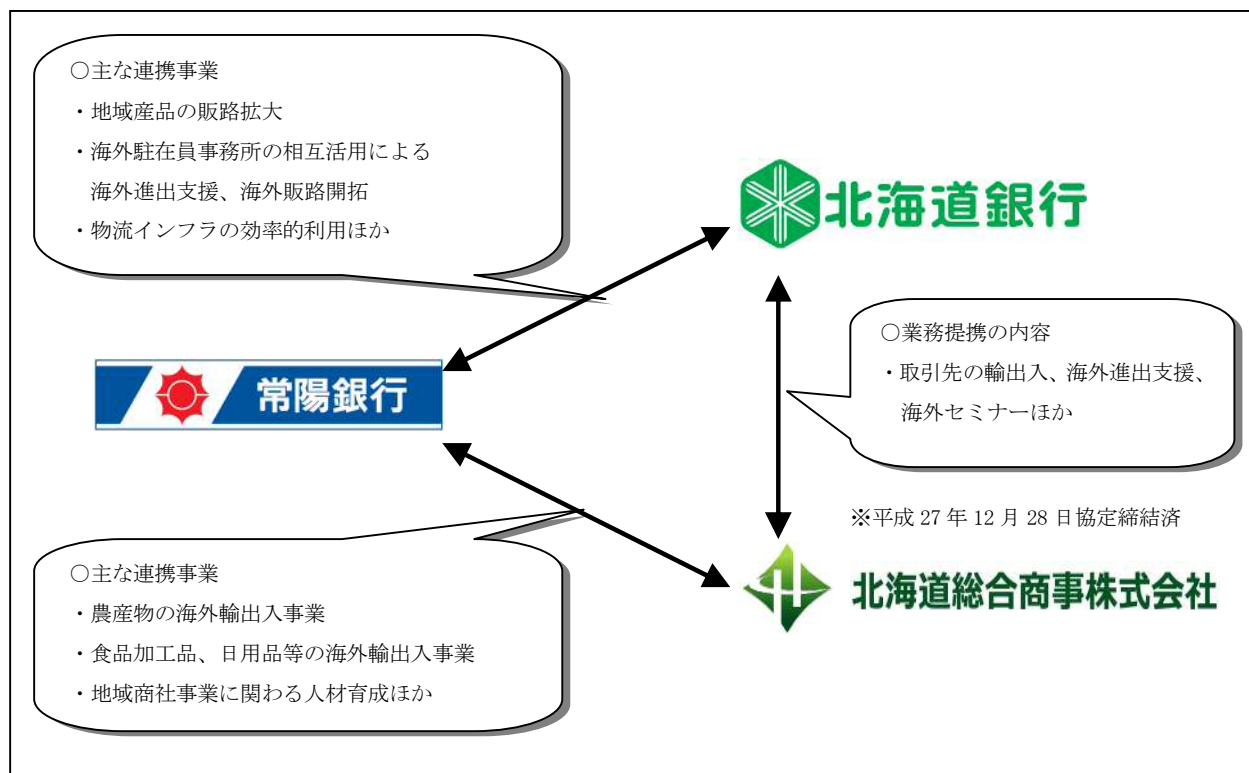
以 上

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 国際部 南・クラムスコイ TEL 011-233-1198

広報 CSR 室 小山・西東 TEL 011-233-1005

(参考1) 連携協定の概略図



(参考2) 海外拠点（駐在員事務所）の状況

国名	常陽銀行	北海道銀行	北海道総合商事
中国	上海	瀋陽	—
シンガポール	シンガポール	—	—
ベトナム	ハノイ	—	—
タイ	—	—	—
米国	ニューヨーク	—	—
ロシア	—	ウラジオストク ユジノサハリンスク	ウラジオストク モスクワ

(参考3) 北海道総合商事株式会社の概要

会社名	北海道総合商事株式会社
代表	代表取締役 天間 幸生
住所	北海道札幌市中央区南3条西6丁目3番2号
設立	平成27年10月30日
資本金	1億円
事業内容	地域商社事業